

行動計画策定

株式会社イクス

社員が、仕事と子育てを両立させ、社員全員が働きやすい環境を作ることにより、すべての社員が、その能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年11月1日～2026年10月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：改正育児・介護休業法のポイントなど制度の情報をもとに
就業規則の見直しと周知を行う。

＜対策＞

- 2021年11月～ 育児・介護休業法に基づく諸制度の情報収集と、それに伴う就業規則の見直し
- 2021年12月～ 制度に関する資料を作成し社員に配布すると共に役員会議および全体会議にて周知をする。

目標2：社員の健康を守るため、所定外労働の削減目指し、毎週水曜日を
ノー残業デーに設定する。

＜対策＞

- 2021年11月～ 毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、仕事内容の見直し、役割分担を明確に定める取組で、周知徹底する。

目標3：職業訓練の推進を図るため、若年者に対するインターンシップ等の就業体験
機会を提供する取組を拡大、継続する。

＜対策＞

- 毎年8月に実施しているインターンシップ（学生の就業体験）制度の回数を増やし、拡大する。